

事業停止のお詫びと営業再開挨拶

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り心より厚く感謝し御礼を申し上げます。

さて、当社は、平成29年5月10日より30日間の産業廃棄物収集運搬業及び処分業の全部停止、一般廃棄物処理施設の使用停止処分を受けておりましたが、平成29年6月9日よりの全ての業務を再開いたしましたので、ご案内申し上げます。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、お取引先様及び関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、改めまして心より深くお詫び申し上げます。

この度の事業停止処分は、当社の認識の欠如及び管理体制が不十分であったことが原因であり、今後はこのような事が断じて発生することの無いよう、極めて厳粛に受け止めてまいります。また『コンプライアンスに関する社員教育・研修の強化』『施設内の巡視体制及び管理体制の強化』等を実施することにより、全社一丸となってコンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組んでまいります。

今後につきましては、より一層安全でご安心いただける社内管理体制を構築し工場等の処理事業の運営を推進することにより、皆様からの早期の信頼回復とご期待の応えられるよう全力を尽くし取り組んで行く所存でございます。

今後とも変わらぬご指導とともに、引き続きお引き立てを賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具
株式会社丸幸
代表取締役 渡邊 均

我が社の「運行管理」!

運行管理は、安全の確保という観点から、過労運転と過積載の防止などを目的としており、事業者、運行管理者、乗務員と運転者それぞれに果たさなければならない義務があります。これらは、貨物自動車運送事業 輸送安全規則（以下、輸送安全規則）で義務づけられています。

事業者・・・運転者の選任、運転者や乗務員の睡眠施設の整備・管理・保守、事故の記録・保存、運行管理者の助言の尊重などなお、乗務員とは、運転者や事業用貨物自動車の運転の補助に従事する従業員を含む

運行管理者・・・点呼の実施・記録・保存、運行指示書の作成、乗務員の指導・監督など

乗務員・・・酒気帯び乗務の禁止、過積載の禁止など

運転者・・・安全な運転ができない場合の事業者への連絡、日常点検の実施・確認、点呼を受けるなどわが社ではこれらの事項を実行、維持管理を致しております。

また、運転手の教育管理を行い、安全にお客様の廃棄物を運ぶことを徹底しております。



点呼及びアルコールチェックの様子

重機・施設の整備!

再稼働に向けての準備。弊社処分場エコ・ファクトリー神々廻の森も5年目に入り各設備、重機のメンテナンスを徹底に行いました。再稼働のためではなく当初より予定しておりましたが、この期間で日々のメンテナンスチェック箇所より大幅なメンテナンスが出来ました。再開後、工場フル稼働に向けしっかりと準備を行い、オープン当時のような綺麗で清潔な工場になりましたので、持込み・工場見学等ぜひご来場お待ちしております。



巡視体制の強化!

当社のエコファクトリー神々廻の森中間処理場及び駐車場等の自社所有地を含めるとおよそ①30,000㎡敷地を確保しています。これだけの敷地を巡視パトロールし、決められものは決められた場所に置く。【定物定置】を徹底し、車両の駐車位置、コンテナの置く場所等の配置場所を決めて、正しい配置になっているかを③毎日2回（午前・午後）パトロールをしています。ここで、1人の担当者に任せていただければ、管理が怠慢化してしまうので、管理者2名が相互にチェックをし、その日の終業時にパトロールチェックした記録表を、工場責任者が確認をしています。ダブルチェック、トリプルチェックによる徹底した管理体制を強化しました。



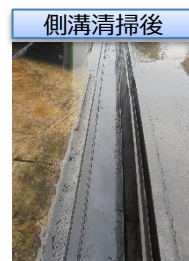
エコ・ファクトリー神々廻の森 大清掃実施!

かねてから社内でも検討していた、工場内の大清掃ついに実施いたしました!!

普段から場内の清掃は徹底しておりますが普段出来ないところまでをコンセプトに、徹底的に清掃を行いました! 特に、場内の排水溝の清掃では弊社のバキュームも使用しての大規模な作業を行うことによって工場開設当時のような状態にまで清掃を行いました! 今後も定期的に場内の清掃活動に取り組みお客様のご来場をお待ちしております!



側溝清掃中



側溝清掃後



停止前の工場内

廃棄物処理法施行令等の改正(水銀廃棄物)!

平成29年10月1日より施行する水銀廃棄物に対する法改正内容を御説明させていただきます！
今回の法改正と切り離せないのが「水俣条約」であり、そもそも「水銀」ってどんな物質なの？という所からお話させていただきます。

水銀（Hg）：常温では凝固しない。身体への毒性は中枢神経・内分泌器・腎臓などの器官に障害をもたらす。

水俣条約：人為的に排出される水銀やその化合物から人の健康や環境を保護を目的とした国際条約

改正内容とはⅠ：廃水銀等Ⅱ：水銀含有ばいじん等Ⅲ：水銀使用製品産業廃棄物の3点になります。今回は弊社と関連性が高いⅢ：水銀使用製品産業廃棄物を下記図で説明させていただきます。下記の製品は水銀使用の表示のウ有無によらず対象となる製品です。今後下記記載製品は①保管：他の物と混合する恐れがないよう仕切りを設ける②処理：「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬又は処分の許可を受けた業者へ委託する事。（水銀回収を義務付けている物を処理する場合は、水銀回収が可能な業者に委託すること。③収集・運搬：破碎することはないよう、また、他の物と混合する恐れのないように区分して収集運搬すること。④処分・再生：水銀又はその化合物が大気中に飛散しないようにする事。安定型最終処分場へ埋立は行わないこと。

製品	判別方法	水銀回収義務
一次電池		
水銀電池	品番が「NR」「MR」で始まるもの。	
空気亜鉛電池	品番が「PR」で始まるもの・空気穴が開いているもので、且つ国内メーカーのものであれば、水銀が使用されていると考えられる。	
蛍光灯※		
直管形、環形、角形、コンパクト形	（品番が「F」で始まるものを含むすべてのもの）	
電球形蛍光灯	（品番が「EF」で始まるものを含むすべてのもの）	
無電極、冷陰極、外部電極	日本照明工業会「事業者向け水銀使用ランプの分別・回収及び排出について」 ^{※1} を参照。	
HIDランプ※、放電ランプ※	日本照明工業会「事業者向け水銀使用ランプの分別・回収及び排出について」 ^{※1} を参照。	
農薬	包装等に成分の表示あり。昭和48年以降は使用禁止。	
気圧計、湿度計、ガラス製温度計、水銀体温計、水銀式血圧計、握力計	目視で金属水銀の封入が確認可能。	○
液柱形圧力計、弾性圧力計※ ^{※2} 、圧力伝送器※ ^{※2} 、真空計※、水銀充満圧力式温度計※	目盛板又は銘板で情報提供されている例が多い。その他説明書、カタログ、メーカーHPで確認可能。	○
温度定点セル	説明書等の記載を参照。	
顔料※	名称（水銀朱、辰砂）から判別可能。	
ボイラ（二流体サイクルに用いられるものに限る）、水銀抵抗原器、周波数標準機※	特殊品のため水銀含有は自明。	
灯台の回転装置、水銀トリム・ヒール調整装置、差圧式流量計、傾斜計	特殊品のため水銀含有は自明。	○
参照電極	使用目的から水銀含有は自明。	
医薬品		
チメロサルを含む医薬品	添付文書に記載。	
マーキョクロムを含む医薬品	有効成分の表示あり。名称からも判別可能。	
塩化第二水銀を含む医薬品	成分表示、名称、又は用途から判別可能。	
水銀等の製剤	毒劇法に基づき包装等に成分の表示あり。	

目視

↓

WDS

又は

MSSDS

↓

排出事業者

水銀廃棄物の確認方法

丸幸塾を開塾致しました!

本年度より、『丸幸塾』と題しまして、社員向け研修及び勉強会を計画的に実施しております。この丸幸塾はWHY（何のために、なんで）の部分重要視しており、以下3つの目的達成に向けて取り組んでいます。

- ①コンプライアンス遵守・徹底に向けた知識向上
- ②環境ビジネスの重要性の理解
- ③我々にしかできないサービス（スキル）向上

直近では、5月17日に金剛監査室長による講義、6月7日に金剛監査室長、渡邊本部長による講義、7月2日に㈱ブレインサプライ岡社長による講義及び勉強会を実施致しました。

また、更なる力量向上のため社内向け（事務職）の工場見学を実施致しました。実際にどのように廃棄物を処理し、リサイクルをしているのか？を目の当たりにし、通常業務（マニフェストなど）と実際の廃棄物処理の流れが点と点が線になり個々の仕事が繋がりが視野が広がった良い機会だと思いました。小さな積み重ねをお客様に表現できるよう一層自社の力を磨いて参ります。

今後更に、機械化やIT化が進み、人に替わって効率的な仕事をこなしていくことが推測されます。しかし、この環境ビジネスは「人にしかできないこと」を磨き上げることこそが、未来へ繋がる、そして、地球上に住む生き物全ての幸せに繋がると信じ、「人」を磨きあげて参ります。私たちは「人にしかできない」サービスを向上し、お客様によりご満足いただける、また信頼頂ける会社を目指し、引き続き、丸幸塾を開催して参ります。乞うご期待！

社内勉強会



岡様による講義



社内工場見学会



中国の廃プラスチック等 輸入規制

2017年7月18日中国政府は世界貿易機関に対し、年内にプラスチックや紙など一部廃棄物の輸入を停止すると通告。「外国のごみ」対策の一環で、他の類似廃棄物も対象となります。中国はWTOに提出した文書で「原材料となり得る固形廃棄物のなかに汚染物質や危険物質が大量に混入しているのを発見。これらは中国の環境を深刻に汚染した」と述べ、そのうえで「中国の環境上の利益と人民の健康を守るため、固形廃棄物の輸入リストを緊急に調整するとともに、汚染度の高い固形廃棄物の輸入を2017年末をもって禁止する」と述べました。今後の見通しとして、現在有価物として取引しているお客様について、処理費を支払うことも懸念されます。

こんにちは！第19回まるこう通信の編集長を務めさせていただきました、営業部の福島政則と申します。この度、弊社の事業停止で多くのお客様へご迷惑お掛け致しまして大変申し訳御座いませんでした。今まで以上にお客様に信頼・信用頂けるような廃棄物業者になれるよう活動して参ります。今回のまるこう通信は水銀廃棄物の法改正や今の丸幸の活動記事など盛り沢山です！是非ご覧ください！今後と何卒宜しくお願い申し上げます。



お気軽にご相談ください！



株式会社 丸幸

http://www.marukoh.com/

TEL: 047-443-0903 FAX: 047-446-5427

〒273-0105 千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷3-3-40 東ビル2F

